

2021年4月20日

各位

株式会社関西みらい銀行

滋賀県立琵琶湖漕艇場のネーミングライツに関する契約締結について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）は、スポーツ振興を通じた地域貢献を目的に、本日、滋賀県（知事 三日月 大造）と滋賀県立琵琶湖漕艇場（以下、琵琶湖漕艇場）のネーミングライツに関する契約を締結いたしました。

これにより、琵琶湖漕艇場の愛称は『関西みらいローイングセンター』となります。

琵琶湖漕艇場は、琵琶湖と瀬田川の境界に昭和46年に開設された関西を代表するボート・カヌーの専用コースです。「朝日レガッタ」をはじめ、毎年数多くの全国規模の大会が開催されています。

関西みらい銀行は、今後も地域金融機関として地元地域の教育・文化・スポーツの振興に貢献してまいります。

【ネーミングライツの概要】

愛称	関西みらいローイングセンター
対象施設	滋賀県立琵琶湖漕艇場 (滋賀県大津市玉野浦 6-1) 
契約期間	2021年4月20日～2026年3月31日
主な表示場所	・管理棟（艇庫・会議室兼宿泊室・トレーニング室・事務室）壁面等5か所 ・審判塔（審判室）壁面等3か所
ネーミングライツロゴ	

以上